

## 6月 定例教育委員会会議録

### 1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開会日時 令和3年6月28日(月)9時30分
- (2) 開会場所 市役所別館2階会議室
- (3) 閉会日時 令和3年6月28日(月)11時30分

### 2 出席者の氏名

教育長 安川 正郷  
委員 渡辺 美佐子、池田 佐恵子、高木 義則、常深 陽子

### 3 欠席者の氏名

なし

### 4 委員及び傍聴人を除く会議に出席した者の氏名

教育部長 三浦 宏志、教育総務課長 小森 正美、学校教育課長 小川 明也、  
教育指導室長 松元 浩一郎、社会教育課長 後藤 正彦、文化振興課長 吉岡 賢生、  
子育て支援課長 入江 省二、指導主事 稲永 誠也、指導主事 中村 麻里子、  
教育総務課教務担当係長 砂場 寛行

### 5 傍聴人

0人

### 6 会議に付した事件

- (1) 議案第9号 学校給食における食物アレルギー対応方針の改定について
- (2) 議案第10号 那珂川市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について
- (3) 議案第11号 那珂川市図書館協議会委員の任命について
- (4) 議案第12号 那珂川市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について

### 7 議事の概要

- (1) 議案第9号 学校給食における食物アレルギー対応方針の改定について
  - ・小森教育総務課長説明

学校給食における食物アレルギー対応方針を改定するにあたり、那珂川市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条第1項第1号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものである。これまで平成27年2月に策定した本市の対応方針に基づき食物アレルギー対応を実施してきたが、平成27年3月に文部科学省から「学校給食における食物アレルギー対応指針」が発行され、完全除去対応が原則となったことや、本市で平成31年1月に学校給食が原因となる食物アレルギー事故が発生したことを受け、食物アレルギー事故を二度と起こさないために、安全性を最優先とした本市の「学校給食における食物アレルギー対応方針」の改定を行うものである。なお、改定にあたっては那珂川市学校給食会に検討を依頼した。今年度は改定内容の周知期間とし、令和4年度から改定された対応方針に基づき食物アレルギー対応を実施することとしている。

・ 質疑

(委員) 市内の小中学校で食物アレルギー対応が必要な人数は何人か。

(教育総務課長) 今年度の食物アレルギー対応児童生徒の人数は152人である。

(委員) 栄養教諭だけではなく、実際に給食を作る調理員も緊張感を持って対応する必要性を感じている。

(教育総務課長) 食物アレルギー対応は、管理職や養護教諭、学級担任、栄養教諭、調理員等が組織的に対応していく。

(委員) 緊急時の初動対応は訓練が必要と考える。

(教育指導室長) 学校では教職員だけではなく、周りの児童生徒も含めて、アレルギー対応が必要な児童生徒を把握し、学校全体で対応している。また、年度当初にエピペンの使い方などの研修を行っている。

・ 議案第9号採決 承認

(2) 議案第10号 那珂川市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について

・ 松元教育指導室長説明

那珂川市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について、那珂川市いじめ防止対策推進条例第4条第4項の規定により教育委員会の承認を求めるものである。那珂川市立小中学校PTA連絡協議会の役員の交替に伴い、新たに委嘱を行うものであり、任期は令和3年6月28日から令和3年10月31日までである。

・ 議案第10号採決 承認

(3) 議案第11号 那珂川市図書館協議会委員の任命について

・ 吉岡文化振興課長説明

図書館法第15条及び那珂川市複合文化施設条例第21条第3項に規定する那珂川市図書館協議会委員の任命について、教育委員会の承認を求めるものである。任期満了に伴い、新たに学識経験者や学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者から9名の委員を任命するものであり、任命する委員のうち8名が再任

で、学校教育関係者 1 名が新任である。任期は令和 3 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日までの 2 年間である。

・議案第 11 号採決 承認

(4) 議案第 12 号 那珂川市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について

・吉岡文化振興課長説明

那珂川市子ども読書活動推進委員会設置条例第 4 条第 2 項に規定する那珂川市子ども読書活動推進委員会委員の補欠委員の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものである。現委員の人事異動等に伴い、教育関係者から 2 名、子どもの読書活動を推進する団体等が推薦する者から 1 名の委嘱を行うもので、任期は現委員の残任期間である令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日までである。

・議案第 12 号採決 承認

## 8 協議事項

(1) 令和 2 年度那珂川市教育委員会点検評価報告書（案）について

・小森教育総務課長説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき実施するものである。この点検及び評価については、「那珂川市教育施策要綱」に掲げる教育の基本目標の実現性や住民の視点に立った効果的な教育行政の推進が図られているかについて検証することを目的としている。

・各所管課長から説明

・質疑、意見

(委員) 豊かな心の育成において、いじめの項目の実績の欄に不登校の会議が記載されている理由を知りたい。

(教育指導室長) ここに記載している小中学校合同不登校等対策会議は、不登校だけでなく、いじめに関する問題行動に対しても議論するものであるため、ここに記載している。

(委員) 適応指導教室「わかば」の今後の方向性に、入級生の増加が予想されると記載されているが、そうなのか。

(教育指導室長) 全国的に不登校の児童生徒数は増えてきており、本市も同様な状況である。不登校の解消に向けて取り組んでいるが、家庭環境が厳しい児童生徒が増えてきていることもあり、入級生の増加が予想される。また、適応指導教室に通えている児童生徒は学校復帰への第一歩と考えており、まだ通えてない児童生徒についてもスクールソーシャルワーカーや学校と連携し入級生を増やしていきたい考えもある。

(委員) 本市は予算をかけて ICT 教育に力を入れているため、ICT 教育の推進の成果については、ICT 教育環境の充実の成果に記載されているように、

より充実させた内容とするべきである。

(学校教育課長) 令和 2 年度は、ICT 教育環境を導入した段階であり、運用に向けた研修等は令和 3 年度の取り組みとしている。記載内容については、今後の方向性を含めた内容を追記する。

(委員) 開かれた幼稚園づくりの推進に記載されている中学校との連携について、具体的な内容を知りたい。

(指導主事) 中学校の職場体験等で幼稚園との繋がりを図っている。

## 9 報告事項

### (1) 教育部長報告

ア 令和 3 年第 2 回那珂川市議会定例会一般質問について

・三浦教育部長が報告を行う。

・質疑、意見

(委員) 総合運動公園整備事業については、総合運動公園整備後も、他の公園の分散利用は必要と考える。

(社会教育課長) 今後の公園利用については、サッカーやラグビー等は総合運動公園で行い、ソフトボールは球場や学校運動場、身近なスポーツやグラウンドゴルフ等は都市公園を利用してもらうなどすみ分けを図っていく。

(委員) 安徳大塚古墳保存活用計画については、観光や市民への周知を行って頂きたい。

(文化振興課長) 観光については、地元の理解のもと地域の活性化を図っていく。

また、市民に今後も歴史的な価値を周知していく。

イ 新型コロナウイルス感染症対策の経過及び今後の対応について

・三浦教育部長が報告を行う。

### (2) 学校教育関係報告

ア 教育総務課

(ア) 那珂川市不祥事防止対策検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

・小森教育総務課長が報告を行う。

(イ) 令和 3 年度那珂川市同和問題啓発強調月間の取組について

・小森教育総務課長が報告を行う。

(ウ) 第 71 回「社会を明るくする運動」の取組について

・小森教育総務課長が報告を行う。

イ 学校教育課

(ア) 令和 4 年度中学校用教科書（歴史的分野）の採択替えについて

・小川学校教育課長が報告を行う。

すでに4月の教育委員会で承認を頂いた内容になるが、現在、中学校で使用している教科書は、令和2年度に筑紫地区で調査研究を行った上で選定し、各教育委員会で採択した教科書である。義務教育諸学校において使用する教科書については、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないとされている。

今回、中学校の社会（歴史的分野）において、自由社の「新しい歴史教科書」が教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能となった。しかし、筑紫地区の教育長で構成する採択協議会においても採択替えを行わないことを決定したので、報告する。この結果、現在使用している教科書を令和6年度まで使用することとなる。

(イ) 那珂川北中学校の新型コロナウイルスの感染状況について

- ・小川学校教育課長が報告を行う。
- ・質疑、意見

(委員) 感染者の症状はどうか。

(学校教育課長) 保健所の管轄であるため、本市に直接的な情報は入らない。

不安を抱いている生徒もいると聞いているので、スクールカウンセラーによる対応をお願いしている。

(委員) 感染者への差別があってはならない。

(学校教育課長) 現時点では感染者への批判などは無い。学校でも生徒への指導をしている。

(委員) プール授業の実施については、保護者から不安の声はないか。

(学校教育課長) 保護者からの意見は無い。授業の方法についてはスポーツ庁の示した内容に沿って各学校で適切に対応するように指導していく。

ウ 教育指導室

(ア) 令和2年度Nスペ講座の実施報告

- ・松元教育指導室長が報告を行う。
- ・質疑、意見

(委員) 業務受託者には不審者対応などの事件、事故発生時の迅速な対応への意識付けも行って頂きたい。

(教育指導室長) 業務受託者と今後の協議していく。

(イ) 第27回那珂川市「かわせみ杯」について

- ・中村指導主事が報告を行う。

(ウ) 令和3年度那珂川市イングリッシュデイについて

- ・中村指導主事が報告を行う。

(3) 社会教育関係報告

ア 社会教育課

- (ア) 令和3年度高砂大学について  
・後藤社会教育課長が報告を行う。

イ 文化振興課

- (ア) 道善・恵子土地区画整理事業(岸ノ上遺跡群発掘調査)について  
・吉岡文化振興課長が報告を行う。
- (イ) 那珂川黎明2021～那珂川市の古代遺跡と日本遺産 裂田溝～について  
・吉岡文化振興課長が報告を行う。
- (ウ) 那珂川黎明2021 特別歴史講演会について  
・吉岡文化振興課長が報告を行う。

(4) 各課共通事項

ア 令和3年度教育関係発注工事調書について

- ・小森教育総務課長、後藤社会教育課長、吉岡文化振興課長及び入江子育て支援課長が報告を行う。

10 次回教育委員会の日程について

- (1) 次回定例教育委員会の日程について

11 その他

- (1) 各行事の出席について  
(2) 市民体育館の空調設備等の状況を視察